

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		令和4年度第1回小金井市消防団運営審議会		
開 催 日 時		令和4年7月26日(火) 18時30分～19時17分		
開 催 場 所		小金井市役所 第一会議室(本庁舎3階)		
出 席 者	委員	尾島勉・野口和史・田中康夫・當麻圭治郎・岸野静夫・湯沢綾子・村山ひでき・田村裕一・小澤賢治・飯泉和久		
	その他			
	事務局	加藤明彦・宮奈勝昭・原嶋薫・福山悠太		
傍聴の可否		可	傍聴者数	1 人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会 議 次 第		1 消防団員の改選結果について 2 出勤手当の改正について 3 令和3年度常備消防費・非常備消防費決算について 4 令和4年度消防費予算について 5 その他		
会 議 結 果		会議次第にそって、下記提出資料の説明・報告をし、出勤手当の改正については、答申案を会長に一任することで承認を得た。		
提 出 資 料		1 小金井市消防団運営審議会委員名簿 2 小金井市消防団員改選事務日程表 3 小金井市消防団員名簿 4 令和4年度小金井市消防団員改選結果について 5 出勤手当の改正について 6 令和3年度常備消防費・非常費消防費決算について 7 令和3年度月別消防団員出勤状況 8 令和4年度消防費予算について		
そ の 他				

## 審議経過（主な発言要旨等）

### 議題及び審議結果

事務局：これより令和4年度第1回小金井市消防団運営審議会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、本審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。はじめに、事務局より3点事務連絡をさせていただきます。まず1点目、委員の出欠席の関係についてでございます。半数以上の委員の方が出席しておりますので、本審議会は成立していることをご報告させていただきます。続きまして2点目、配布資料について確認させていただきたいと思っております。まず資料1、小金井市消防団運営審議会委員名簿でございます。続きまして資料2、小金井市消防団員改選事務日程表でございます。続きまして資料3、小金井市消防団員名簿でございます。続きまして資料4、令和4年度小金井市消防団員改選結果についてでございます。続きまして資料5、出動手当の改正案についてでございます。続きまして資料6、令和3年度常備消防費・非常備消防費決算についてでございます。続きまして資料7、令和3年度月別消防団員出動状況でございます。続きまして資料8、令和4年度消防費予算についてでございます。以上が資料になります。過不足等はございますでしょうか、よろしいでしょうか。最後に3点目、会議の傍聴についてでございます。傍聴席を事務局後ろ側に用意してございます。傍聴者に対しましては、所定の手続きを経て傍聴させていただきますので、あらかじめご承知おきの程よろしく申し上げます。それでは、議題に入る前に市長の西岡から、ご挨拶を申し上げます。

市長：皆さまこんばんは。市長の西岡でございます。本日は大変お忙しい中、小金井市消防団運営審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また委員の皆様方におかれましては、日頃から小金井市消防団の活動にご理解、ご協力をいただき、改めて心から御礼と感謝を申し上げます。今年に入りましては、1月9日に2年ぶりの小金井市消防団出初式を開催させていただきました。天候にも恵まれまして、新しい消防団指揮車のお披露目など、一定の制約はありましたが無事に開催をさせていただきました。ご出席をいただいた皆様へ改めて御礼申し上げます。そして4月1日からは、本日もご出席いただいておりますが二期目となります田村団長の下、小金井市消防団新団を発足させていただきました。委員の皆様方におかれましては、この改選に関しましても特段のご理解とご協力をいただきました事、改めて心から御礼を申し上げます。ありがとうございました。6月15日号の市報には、小金井市消防団の特集号を組ませていただきまして、市民の皆様へ広く周知をしております。しかしながら現時点におき

ましても、欠員が生じているのも実情でございます。この状況を市としても、大変重たく受け止めております。新たな改革等につきましては継続して、引き続き市、そして関係者の皆様方と力を合わせて取り組んで参りますので、何卒よろしくお願いいたします。また去る5月7日に発生いたしました東町での火災に際し、小金井市消防団員30数名の方々がいち早く現地にかけつけ、特に第一分団、第三分団の皆様方が大変ご尽力をされたということで、この度、東京消防庁防災部長賞を受賞され、先日表彰式が行われました。消防団の皆様方はコロナ禍にあっても、小金井消防署と連携をしながら市民の皆様方の生命、身体、財産を守るために日夜ご尽力をいただいております。田村団長ありがとうございます。さて、11月6日には3年振りとなる、小金井市総合防災訓練を小金井市立小金井第一中学校にて開催する準備を進めさせていただいております。引き続き消防団、小金井消防署、関係機関と連携をいたしまして、長引く新型コロナウイルスの感染拡大等様々な影響を受けてはおりますが、消防団の皆様方の活動はこれからも末永く続いて参ります。関係者の皆様方と緊密に連携をいたしまして、防火防災その他、様々な取組を行って参りますのでどうぞよろしくお願いいたします。また現在、新型コロナウイルスの第7波が第6波を超える勢いで危機的な感染拡大にある状況です。こういった状況にあっても、消防署や消防団の皆様方は様々な創意工夫を行って頂きながら、日々訓練に励んでいただいております。本日はご審議を通じまして、委員の皆様方から様々なご意見を頂戴できればと思っております。なお、本日はこの後、私から諮問をさせていただきますので、ご審議を賜りますよう何卒よろしくお願いいたします。それでは、本日の運営審議会、よろしくお願い申し上げます。

事務局：ありがとうございました。

続きまして、今回の審議会におきまして、諮問が1件ございますので、これから各委員へご配布させていただきますので、ご覧いただければと思います。それでは、市長、諮問書の読み上げをお願いいたします。

市長：小金井市消防団運営審議会会長 野口和史 様

出動手当の改正について

総務省消防庁による、非常勤消防団員の報酬等の基準に基づき、必要な措置を講じるため、出動手当の報酬化および報酬手当の日額の設定を行いたいと考えております。つきましては、小金井市消防団運営審議会条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問いたしますので、貴審議会の意見をお示しく下さい。

1 諮問事項 出動手当の改正について

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：ただ今諮問がございました出動手当の改正につきましては、議題2の中でご審議いただきますのでよろしくお願いいたします。ここで、市長におきましては他の公務がございますので、退席をさせていただきますのでご承知の程よろしくお願いいたします。

市長：ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

事務局：それでは、これより審議に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、野口会長、よろしくお願いいたします。

会長：はい。皆様、お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。市長の話にもありましたが、新型コロナウイルスの感染が広がっています。本審議会に関しても、長時間とならないようスムーズに進めて参りたいと思います。ご協力の程よろしくお願いいたします。それでは早速、議題(1)の「消防団員の改選結果について」を議題とします。事務局から説明を求めます。よろしくお願いいたします。

事務局：それでは消防団員の改選結果について、資料2から資料4までを一括して順にご説明させていただきます。まず資料2の小金井市消防団員改選事務日程表をご覧ください。令和3年度につきましては、8月26日に消防団運営審議会を開催させていただき、消防団員の改選方法につきまして諮問させていただいたところがございます。その後、9月15日に従前の方法での消防団員改選事務を行う旨の答申をいただきました事から、答申並びに当該資料の日程表に基づきまして、消防団員推薦委員の手続きを行い、11月2日から11月17日までのうち5日間、改選説明会を開催させていただきました。その後、年が明けまして、令和4年1月25日には現職の団員の皆様に市長名で留任の依頼書を送付させていただき、最終的には各5個分団の消防団員候補名簿者が3月中旬に整ったという状況でございました。これに基づきまして、4月1日に団員65名の辞令交付式を行いました。また、4月25日には退団式を開催させていただいたところがございます。続きまして、資料3をご覧くださいと思います。今回の改選では15名の団員が3月31日付けで退団され、前期の欠員補助も含めまして、11名の新団員が入団したところがございます。4月1日当初は田村団長の下、本団5名を含めます、総勢65名でスタートしたところがございます。その後、5月に新たに1名、6月に2名の方が入団しまして7月1日現在で68名となっているところがございます。各分団の団員につきましては資料のとおり、本団が5名、第1分団は12名、第2分団は13名、第3分団は13名、第4分団は11名、第5分団は14名で運営しているところがございます。なお、各分団の欠員につきましては、現在

も引き続き団員の募集をさせていただいているという現状でございます。続きまして、資料4をご覧くださいと思います。団員の平均年齢につきましては、全員で計算しますと42.4歳。また、平均の団員歴につきましては、約7.5年となっております。またいわゆる勤務地団員と言われる、自宅が小金井市ではなく、勤務先が小金井市という団員につきましては、現在5名というところでございます。今回の団員の改正にあたりまして市の取組についてでございます。市の庁舎や、関係施設内や市の総合掲示板への消防団員募集のポスターの掲示、武蔵小金井駅南口ロータリーのイベント用ポールへの懸垂幕の掲出、1月の出初式での団員募集、成人式でのチラシ配布などを行いました。他にも、CoCoバスの車内広告、市ホームページのバナー内への掲載、商工会会員へのポスター掲出依頼、各関係施設へのチラシの配架の依頼をさせていただきました。また新たな取組としまして、令和3年に市報3面を使った募集記事の広告を掲載させていただきました。また、市内大学の学生向けネットワークサイトへの広報、専門学校への広報、それから、市内の学生寮への広報、また、J:COMの番組内で市長と団長の対談の放送を行い、募集活動をして参りました。その他、各推薦委員の皆様におかれましては、東京都消防協会や東京都から配布されたパンフレット、ポスター等をお渡しさせていただきました。周辺に貼っていただくなど対応をしていただいたところでございます。また、市の職員に対しましての広報活動としましては、庁内広報による団員募集等の広報を行ったところでございます。小金井市の職員につきましては、現在2名という状況でございます。引き続き、職員の勧誘等にも力を入れて参りたいと考えてございます。事務局からの説明は以上でございます。

会 長：本件につきまして各委員から何か御発言がございましたら、お願いいたします。

特に無いようですね。それでは、議題(1)「消防団員の改選結果について」を終了いたします。次に議題(2)、先程諮問をいただきました「出動手当の改正について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局：それでは、出動手当の改正についてでございます。資料5、出動手当の改正(案)についてをご覧ください。まず、経緯でございますけれども、消防団員の団員数の減少に伴いまして、地域防災力の低下が憂慮されている状況を鑑みまして、総務省消防庁におきまして、報酬基準等の見直しが見されたところでございます。別紙2をご覧くださいと思います。こちらが、新基準となっております。大きく5点ございまして、第1が報酬の種類、こちらは年額報酬と出動報酬の2種類とする事、第2が年額報酬の額は年額36,500円を基準とする事、第3が出動報酬の額を1日当

たり8,000円を標準とする事、第4、第5は費用弁償の措置、報酬の団員個人への支給とする事となっております。続きまして、総務省の基準と市の現状についてでございます。資料5の表に記載のとおり、年額報酬につきましては、総務省基準が36,500円、これに対しまして本市は144,000円となっております。出動の関係につきましては、総務省基準が出動報酬とし日額8,000円に対しまして、本市では出動手当として1日の活動で3,800円としているところでございます。団員への支給方法につきましては総務省基準と同様で直接支給となっております。これらの点を踏まえまして、本市の報酬に関する考え方、方向性については、次の①から④のとおりとしてございます。①年額報酬につきましては、市が基準を大きく上回っているところでございますけれども、まず団員確保が早急というところでございますので、総務省基準に合わせての引き下げは行わない。②出動報酬につきましては、総務省基準と同額の日額を新たに定める。何をもちいて1日とみなすかは他市の基準等を参考に定める。③出動手当につきましては、出動報酬に改める。また、出動に対する交通費につきましては費用弁償を行わない。なお通常、報酬は課税対象となっておりますが、総務省と国税庁の間で調整を行った結果、出動報酬については条件付きで非課税扱いとなっているところを確認してございます。④支給方法につきましては、従前通り直接支給とする。これらの方向性を踏まえまして、具体的に改正する点につきましては、下の表のとおりでございます。水火災、地震等に係る出動で、4時間を超える活動につきましては、1日につき8,000円を新設する事としまして、それ以外につきましては、従前通り3,800円とするものでございます。なお、今回の改正に当たりましては、事前に分団長会議において協議をし、消防団として本案を了承しているところでございます。最後に、今後のスケジュールの関係についてでございます。本審議会でのご審議をいただきました後、予算要求、事務手続き等の詳細な事務的調整を行いまして、令和5年第1回市議会定例会におきまして予算及び条例を提案する予定でございます。市議会におきまして、ご議決をいただきましたら、令和5年4月から運用を開始する予定でございます。事務局からは以上でございます。

会 長：はい。ありがとうございます。事務局からの説明が終わりました。本件につきまして、各委員の方々から何かご発言がありましたらお願いいたします。

尾島委員：例えば1日に3回も4回も出動があり、それで4時間超えた場合はこれに当てはまるのかという事と、資料5の裏面に、参考で水火災の長時間活動事例という事で、令和元年10月12日に台風で8時間から10時間活動

していますが、改正案のところでは台風というのは警戒になるのか気になる  
ところでは。

会 長：はい。今、尾島委員から質問がありました。事務局の方からよろしくお願  
いします。

事 務 局：はい。2問、質問いただきました、1問目、火災とかが数件、1日のうち  
におきた時にどうなるかということですが、例えば火災が3件おきた場合、  
1件1件プラスしていくことになりませんが、上限としては8,000円ま  
までということにしております。そのため、3件発生した場合は3,800  
円プラス3,800円プラス、あと8,000円までの残りの400円で  
8,000円という事になります。警戒等に係る出動につきましては、台  
風などの事例につきましては、台風警戒は災害出動とみなす事にさせてい  
ただきたいと思っています。

尾島委員：災害出動というのは。

事 務 局：水火災、または地震に係る出動という形で、水災です。

尾島委員：警戒という意味では無くて、災害ということでしょうか。

事 務 局：そういう事です。

尾島委員：わかりました。あとは何回出てても上限は1日8,000円ということす  
ね。

事 務 局：そうです。

会 長：他にございますか。

當麻委員：はい。方向性の2ですが、出動報酬については総務省基準と同額の日額を  
新たに定める、というのはわかるのですが、何を以て1日とみなすかにつ  
いては、他市の基準等を参考にすることだが、この他市というの  
はどこを指すのでしょうか。

事 務 局：こちらの出動手当の改正につきましては、令和3年4月にまとめられたも  
ので、令和3年中に改正した市が多摩26市の中でいくつかございました。  
その中で、改正した市が4市か5市ほどだったと思いますが、その中で多  
くの市が4時間という形で、4時間以下であれば8,000円ではなく4,  
000円以下にする。4時間を超えると8,000円という形にしていま  
したので、小金井市としてもそれにならってこのようにしたという事です。

会 長：4時間ということですね。

事 務 局：はい。

会 長：この改正について、直接の消防団員の皆さんはどんなのかなあという風に  
思っています。団長いかがでしょうか。

田村団長：はい、団長の田村です。よろしくお願います。これにつきましては先日、  
分団長会議の中でも事務局の通知のとおり、お話がありました。日額の設

定がなかったため、日額で支給されるという事は、やはり拘束時間が長いものもありますので我々も了承しました。逆に、会長が気になるころがあればお答えします。

会 長：気になったのは、ここに書いてあるように報酬というのは非課税扱いで、手当ではなくて報酬という出動手当の報酬扱いについてです。

田村委員：どうしても長くかかるような時にはやはり負担が大きいものですので、報酬8,000円がどうかというのは私からちょっと申し上げることは出来ませんが、拘束時間が長い場合には出していただければそれは団員としても嬉しい総意かなという風に考えます。

会 長：ありがとうございます。他にございますか。

各委員より、ご審議をしていただきました。この消防団員の出動手当の改正にあたりましては、消防団員の士気向上やご家族等の理解につながり、引いては団員の確保にも資することと考えます。ただ今、貴重なご意見やご質疑をいただきましたので、その内容を十分に踏まえまして、答申案を作成したいと思えます。文案につきましては会長に一任と言うことで措置いたしたいと思えますが、いかがでしょうか。

委員各位：異議なし。

会 長：ありがとうございます。それでは、そのように決定させていただきます。なお、各委員には、答申後に写しを送付することといたします。それでは、「出動手当の改正について」を終了いたします。次に、議題(3)「令和3年度常備消防費・非常備消防費決算について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事 務 局：はい、それでは令和3年度、常備消防費・非常備消防費決算につきまして、資料6と資料7を一括して引き続きご説明したいと思います。それでは、まず資料6、令和3年度常備消防費・非常備消防費決算についてをご説明いたします。令和3年度の消防費の総額といたしまして、16億1,260万6,607円、前年比で9,882万1,899円の増の支出となっております。そのうち、1の常備消防費の14億8,139万5千円につきましては、東京消防庁への消防事務委託金となっております。次に2の非常備消防費でございます。こちらは主に消防団の活動や消防施設の維持管理に要する経費でございます。5,898万2,759円となっております。また、災害対策、防災対策に要する経費といたしまして、7,222万8,848円を支出しまして、昨年度の決算として計上したところでございます。それらの主な要因といたしまして、第1分団詰所の敷地南側を整備しまして、活動スペースの充実を図ったところでございます。また、一般社団法人自治総合センターのコミュニティ助成金を活用し



まして、防寒衣を購入した他、運行時に周囲の状況を記録する為、各分団のポンプ車にドライブレコーダーを配置したところでございます。続きまして資料7、令和3年度月別消防団員出動状況についてご説明いたします。まず1の出動回数につきましては、分団ごとの回数、2の出動人数につきましては、延べ何人出動したかを表すものでございます。昨年度につきましては、延べ4,642人の団員活動がございまして、概ね月平均一人5.4回程度活動を行っているところでございます。また、一回の活動につきまして、報酬とは別に出動手当として3,800円を支給してございます。令和3年度の出動手当総額につきましては、1,763万9,600円となっております。なお各分団の出動回数等につきましては、資料をご覧くださいいただければと思います。簡単ではございますけれども令和3年度の決算状況につきましてもの説明とさせていただきます。事務局からは以上でございます。

会 長：はい、説明が終わりました。各委員からご発言がございましたら、お願いいたします。

では、議題(3)「令和3年度常備消防費・非常備消防費決算について」は終了いたします。次に、議題(4)「令和4年度消防費予算について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。

事務局：それでは資料8、令和4年度消防署予算についてご説明いたします。まず、令和4年度の当初予算でございます。今年度の全体予算、一般会計予算につきまして、466億8,800万円でございます。その中での消防費につきましては、16億3,254万4千円で、前年当初と比べまして、7千758万1千円の増となっております。一般会計の全体に占める割合につきましては、3.5%増加して、前年度比で0.1ポイント増という状況でございます。続きまして、令和4年度消防費予算の内訳でございます。消防事務委託に要する経費が14億8,139万5千円、消防団の詰所の維持管理や消火栓の改修等に使用する消防設備に要する経費3,320万4千円、消防団活動に要する経費が6,136万7千円、災害対策に要する経費が5,596万3千円、防災訓練に要する経費が32万8千円、国民保護に対する経費が28万7千円という事でございます。続きまして、消防予算の主な新規事業等についてでございます。記載のとおり、各種、修繕、更新を進めていくと共に団員の装備品の購入を進めて参ります。この中でも、(1)と(2)の詰所の修繕につきましては、今後工事を行う予定で進めてございます。(4)の防火帽の購入につきましては、一般社団法人自治総合センターのコミュニティ助成金、こちらを活用して歳入の確保を図りながら、団員全員に順次、配布していく予定でございます。事務局

からの説明は以上でございます。

会 長：はい、ありがとうございます。事務局からの説明が終わりました。  
各委員からご発言がありましたら、よろしくお願ひいたします。  
防火帽って何を指すんでしょうか。

事 務 局：はい、いわゆる、消火の時に着けるヘルメットです。

会 長：新たにということでしょうか。

事 務 局：今現在も防火帽は相当古くから使われている物でして、その更新といった意味合いです。現在使っているものとは少し違い、シールドが付くような、顔面を保護する形でございます。

会 長：わかりました。

當麻委員：よろしいでしょうか。国民保護対策に要する費用、これの対策ってどういう内容になりますか。金額的にも国民を保護するという割には、その経費的な予算がとても少ない様に思えます。

事 務 局：こちらにつきましては、国民保護に関する協議会というのがございまして、そちらの協議会の委員の方への報酬という事で予算化しております。

當麻委員：わかりました。

尾島委員：予算の内訳の1番の消防事務委託に要する経費って事で、14億8,139万5千円、これが何に対することだか教えていただきたいです。

事 務 局：こちらについては、東京消防庁に消防事務を市から委託しているというもので、基本的には消防の事務というのは市町村で行うべき事務でございまして、その経費として14億8,139万5千円を計上しています。

尾島委員：すごい金額だなあと、それ位かかるものなのではないでしょうか。

事 務 局：そうですね、小金井消防署と緑分署で合わせて140人程職員いらっしゃるんですけども、その人件費に関係するだけでも大体この位になるかなという感じがしています。

尾島委員：わかりました。

会 長：他にございますか。無いようですので、議題(4)「令和4年度消防費予算について」は終了いたします。次に、議題(5)「その他」を議題とします。事務局から説明を求めます。お願ひします。

事 務 局：2点ご報告させていただきます。まず1点目でございます。令和4年度の消防団の主な活動状況についてでございます。依然として、新型コロナウイルスの感染がある中でございますけれども、今年度に入りまして、4月24日には規律訓練、5月8日には水防訓練を緑小学校で実施したところでございます。その他に、東京消防庁主催の団員向けの各種研修、こちらには団を代表しまして、1名研修に参加してきたところでございます。今回、新たな試みとしまして、各種研修に参加した団員から、知識や技能を

全分団に共有するということで座学でのフィードバック訓練を行ったところでございます。今回初めての試みでしたが、団全体としての知識、技能に強化が図られたと考えてございます。それから、最近の新型コロナウイルスの感染の再拡大というところもあり、9月25日に予定しておりました、北多摩地区消防大会、こちらが昨年に引き続き中止となったところでございます。その他、今後の消防団の主な活動についてでございます。新型コロナウイルスの感染状況にもよりますが、11月6日に市総合防災訓練、11月13日に火災予防運動の市内巡回広報、12月28日及び29日に歳末特別警戒、令和5年1月8日に出初式を予定しているところでございます。今後も消防団と事務局並びに消防署と連携を図りながら、組織の防災力の向上を図って参りたいと思っております。消防団の各種活動につきましては事務局におきまして、市ホームページ、Twitter等を通じまして、引き続き市民の方への周知を図って参ります。続いて2点目でございます。東京消防庁から表彰の関係でございます。冒頭、市長の挨拶からもございましたが、このたび7月7日に消防団第1分団と第3分団が、東京消防庁の防災部長賞を受賞いたしました。こちらは今年の5月7日に東町で発生した火災におきまして、消防署隊と連携しまして、積極果敢な消火活動、こちらにより火勢を制圧し、延焼防止を図るなど被害を最小限に留めたという功績が認められて表彰されたものでございます。報告につきましては以上でございます。

会長：はい、ありがとうございます。最後に、各委員から、何かご発言ございましたら、よろしく願いいたします。

無いですので、以上をもちまして、令和4年度第1回小金井市消防団運営審議会を終了いたします。お疲れ様でした。

委員各位：お疲れ様でした。